

四半期報告書

(第81期第3四半期)

日本製麻株式会社

NO. E00558

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 製 麻 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHONSEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 池田 明穂

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大西 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第81期 第3四半期連結 会計期間	第80期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	5,572,877	1,663,727	7,503,704
経常利益 (千円)	218,363	35,847	210,265
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	9,063	△3,859	69,791
純資産額 (千円)	—	2,094,790	2,211,523
総資産額 (千円)	—	5,456,184	5,481,509
1株当たり純資産額 (円)	—	42.82	46.78
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	0.25	△0.11	1.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	28.8	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	267,640	—	155,857
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,380	—	△211,379
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,889	—	△65,582
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	467,712	208,835
従業員数 (名)	—	534	539

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	534 [65]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	100 [21]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
産業資材事業	11,053
マット事業	398,535
食品事業	428,458
水産事業	14,532
合計	852,580

(注) 記載金額は製造原価であります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
産業資材事業	195,616
マット事業	551,946
食品事業	719,102
水産事業	22,641
ホテル・レストラン事業	159,448
その他事業	14,972
合計	1,663,727

(注) 当社グループの水産事業の売上高は、養殖鮎の売上であり毎年5月から10月にかけて集中して出荷するため、当第3四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が著しく減少する傾向にあります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした世界的な金融危機の深刻化や急激な円高の進行等を背景に、企業収益の減少や雇用情勢の悪化に伴う個人消費の停滞が顕著になり、景気後退の色合いがさらに強まる傾向となりました。

このような状況のもと当社グループはマット事業の中東諸国への市場の拡大や食品事業の原材料価格の高騰に伴う販売価格の適正化などにより市場競争力の強化に取り組みました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,663百万円、営業利益は75百万円、経常利益は35百万円となり、四半期純損失は3百万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(産業資材事業)

麻一般商品ではカーペット用麻資材などの輸入商材はインドのストライキの影響により減収となり、樹脂原料用資材関連では原材料価格の高騰が続き販売は伸び悩みました。その結果、売上高は195百万円となり、営業利益は2百万円となりました。

(マット事業)

自動車用フロアマットは自動車メーカーの生産調整による急激な落込みの影響を受けたものの、中東諸国向け高級車用の販売は営業活動などにより堅調に推移しました。その結果、売上高は551百万円となり、営業利益は32百万円となりました。

(食品事業)

パスタでは原材料価格改定に伴い製品価格の見直しを図り、製造原価の低減、物流の効率化に取り組んだ結果、消費の収縮はあったものの増収となりました。また、レトルトソースでは原材料のコストへの影響がありましたが堅調に推移しました。その結果、売上高は719百万円となり、営業利益は44百万円となりました。

(水産事業)

鮎の成育の遅れによる前半の出荷遅れを取り戻すべく子持ち鮎や冷凍鮎の出荷に努めましたが、需要の低迷も重なり減収となりました。その結果、売上高は22百万円となり、営業利益は0百万円となりました。

(ホテル・レストラン事業)

宴会部門では婚礼、一般宴会とも景気低迷の影響を受け、料飲部門では節約志向が目立ち、宿泊部門においても大手旅行代理店の利用客が低調となり、減収となりました。

その結果、売上高は159百万円となり、営業損失は2百万円となりました。

(その他事業)

ゴルフ関連工事などで売上高は14百万円となり、営業損失は1百万円となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱が経済活動全体に波及し、国内外ともに景気は急減速し、企業収益の悪化が顕著となりました。

産業資材事業では資材用の原材料価格の高騰などにより販売が伸び悩み減収となりました。マット事業では自動車用フロアマットの国内向け車種の急激な落ち込みにより減収となりました。食品事業ではパスタの原材料価格改定に伴い製品価格の見直しを図り、製造原価の低減、物流の効率化などにより増収となりました。水産事業では鮎の成育の遅れが影響し、需要の低迷も重なり減収となりました。ホテル・レストラン事業では景気の低迷により減収となりました。

その結果、売上高は1,222百万円となり、営業利益は56百万円となりました。

(東南アジア)

マット事業では中東諸国向け車種の自動車用フロアマットの販売は海外での営業活動により堅調に推移しましたが、アジア向け自動車用フロアマットは自動車メーカーの急激な生産調整により減収となりました。その結果、売上高は441百万円となり、営業利益は21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,456百万円、前連結会計年度末と比較して25百万円の減少となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品の減少などで8百万円の増加、固定資産で有形固定資産の減少、投資その他の資産の増加などで33百万円の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,361百万円、前連結会計年度末と比較して91百万円の増加となりました。主な要因は、流動負債で1年以内返済予定の長期借入金の増加などで779百万円の増加となり、固定負債で長期借入金の減少および退職給付引当金の増加などで687百万円の減少によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,094百万円、前連結会計期間末と比較して116百万円の減少となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少、少数株主持分の増加によるものです。この結果、自己資本比率は28.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動からのキャッシュ・フローの増加は165百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローの減少は79百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの増加は94百万円あったことにより、現金及び現金同等物は176百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は467百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動におきましては、税金等調整前四半期純利益40百万円の計上となり、減価償却費(32百万円)、売上債権の減少(210百万円)、などによる増加、退職給付引当金の減少(22百万円)、仕入債務の減少(44百万円)、法人税等の支払額(19百万円)などによる減少により165百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動におきましては、投資有価証券の取得による支出(65百万円)、有形固定資産の取得による支出(10百万円)などによる減少により79百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動におきましては、短期借入金の純増加額(70百万円)、長期借入金の借入(50百万円)による増加、長期借入金の返済(25百万円)などによる減少などにより94百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

通期の見通しにつきましては、世界的金融危機により生じる株安・円高傾向により、日本経済は先行きに期待が持たず、景気は後退を続けるものと予想されます。このような状況のもとで、当社グループは第2四半期より、一層の収益確保を目指すべく各事業における収益性改善・強化に加え、業績および財務体質の改善に取り組んでおります。

産業資材事業においては営業活動の効率化、販売品目の見直しにより売上の回復に取り組んでまいります。マット事業においては自動車メーカーの生産調整による自動車用フロアマットの販売は厳しい環境のなか、需要に応じた生産とコスト削減により収益確保に努めております。食品事業においては消費の冷え込みによる販売数量の減少が予想されますが、製造原価の低減、物流の効率化により更なる成長を図ってまいります。水産事業においては徹底した鮎の飼育管理を行い品質、重量を確保し市場への安定供給により販売強化を目指しております。ホテル事業におきましては、隣接する倉庫等の事業再開発を検討しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	36,733,201	—	1,836,660	—	17,380

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,484,000	36,484	同上
単元未満株式	普通株式 204,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,484	—

注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が332,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数332個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8番	45,000	—	45,000	0.12
計	—	45,000	—	45,000	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	110	114	111	101	56	51	45	35	25
最低(円)	96	100	96	53	36	38	23	23	22

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468,214	209,336
受取手形及び売掛金	※2, ※3 960,814	※2, ※3 1,107,637
商品及び製品	435,745	375,569
仕掛品	167,828	219,955
原材料及び貯蔵品	368,303	465,454
繰延税金資産	33,148	39,985
その他	38,477	49,879
貸倒引当金	△3,662	△7,612
流動資産合計	2,468,869	2,460,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 923,724	※1 988,611
土地	1,470,293	1,517,626
その他（純額）	※1 268,091	※1 331,480
有形固定資産合計	2,662,108	2,837,719
無形固定資産	12,517	16,540
投資その他の資産		
その他	447,158	282,490
貸倒引当金	△134,469	△115,447
投資その他の資産合計	312,688	167,043
固定資産合計	2,987,315	3,021,303
資産合計	5,456,184	5,481,509
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 940,599	981,667
短期借入金	180,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 920,364	※5 211,130
未払法人税等	59,519	47,536
賞与引当金	22,473	36,670
その他	462,403	409,108
流動負債合計	2,585,360	1,806,113
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	294,594	※5 1,039,203
退職給付引当金	225,516	163,594
長期預り保証金	56,230	60,120
その他	49,692	50,955
固定負債合計	776,033	1,463,872
負債合計	3,361,394	3,269,985

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△249,175	△258,238
自己株式	△4,421	△3,914
株主資本合計	1,600,444	1,591,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,054	△8,498
為替換算調整勘定	△10,555	133,251
評価・換算差額等合計	△29,609	124,753
少数株主持分	523,955	494,882
純資産合計	2,094,790	2,211,523
負債純資産合計	5,456,184	5,481,509

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,572,877
売上原価	4,083,810
売上総利益	1,489,066
販売費及び一般管理費	※ 1,226,818
営業利益	262,248
営業外収益	
受取利息	1,672
受取配当金	1,476
その他	8,349
営業外収益合計	11,497
営業外費用	
支払利息	27,749
シンジケートローン手数料	8,584
為替差損	11,308
その他	7,740
営業外費用合計	55,382
経常利益	218,363
特別利益	
固定資産売却益	768
投資有価証券売却益	7,500
貸倒引当金戻入額	2,835
特別利益合計	11,104
特別損失	
固定資産売却損	273
減損損失	19,134
会員権売却損	2,000
退職給付会計基準変更時差異の処理額	89,513
関係会社株式売却損	2,520
特別損失合計	113,442
税金等調整前四半期純利益	116,025
法人税、住民税及び事業税	95,859
法人税等調整額	△14,288
法人税等合計	81,570
少数株主利益	25,391
四半期純利益	9,063

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,663,727
売上原価	1,215,641
売上総利益	448,085
販売費及び一般管理費	※ 372,728
営業利益	75,357
営業外収益	
受取利息	757
受取配当金	17
為替差益	△18,180
その他	3,744
営業外収益合計	△13,661
営業外費用	
支払利息	9,115
シンジケートローン手数料	2,871
為替差損	11,308
その他	2,552
営業外費用合計	25,848
経常利益	35,847
特別利益	
固定資産売却益	768
投資有価証券売却益	—
貸倒引当金戻入額	2,835
特別利益合計	3,604
特別損失	
固定資産売却損	△4
減損損失	—
会員権売却損	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	△1,368
関係会社株式売却損	—
特別損失合計	△1,372
税金等調整前四半期純利益	40,824
法人税、住民税及び事業税	15,647
法人税等調整額	18,262
法人税等合計	33,909
少数株主利益	10,774
四半期純損失(△)	△3,859

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	116,025
減価償却費	110,418
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,500
減損損失	19,134
会員権売却損益(△は益)	2,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	16,401
賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,196
退職給付引当金の増減額(△は減少)	68,696
受取利息及び受取配当金	△3,148
支払利息	27,749
関係会社株式売却損益(△は益)	2,520
固定資産売却損益(△は益)	△494
売上債権の増減額(△は増加)	95,022
たな卸資産の増減額(△は増加)	△32,332
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,387
その他	△20,795
小計	366,112
利息及び配当金の受取額	3,148
利息の支払額	△21,685
法人税等の支払額	△79,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△66,276
投資有価証券の売却による収入	15,000
関係会社株式の売却による収入	110,000
有形固定資産の取得による支出	△42,102
有形固定資産の売却による収入	1,009
長期預り保証金の返還による支出	△14,640
その他	△610
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	60,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△134,603
その他	△506
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36,033
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	258,876
現金及び現金同等物の期首残高	208,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 467,712

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は2,791千円、税金等調整前四半期純利益は92,304千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。
(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 当該変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を4～9年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より5～10年に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 3,287,574千円</p> <p>※2 受取手形割引高 322,555千円</p> <p>※3 受取手形裏書譲渡高 1,293千円</p> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。 支払手形 110,380千円</p> <p>※5 財務制限条項 当第3四半期連結会計期間末の借入金のうち、1年内返済予定長期借入金796,800千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>5 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証783千円を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 3,369,887千円</p> <p>※2 受取手形割引高 231,276千円</p> <p>※3 受取手形裏書譲渡高 4,100千円</p> <p>※4 ———</p> <p>※5 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円(1年以内に返済予定の長期借入金100,800千円を含む)には、以下の内容の財務制限条項が付されております。</p> <p>① 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>② 連結及び単体の各決算期末(中間決算を除く)における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。</p> <p>③ 単体の各決算期末(中間決算を除く)における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。</p> <p>5 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証1,012千円を行っております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	64,231千円
運賃諸掛	234,242千円
貸倒引当金繰入額	18,822千円
旅費交通費	45,893千円
役員報酬	69,316千円
給料賃金雑給	345,896千円
賞与引当金繰入額	14,076千円
退職給付費用	△3,082千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	19,140千円
運賃諸掛	69,921千円
貸倒引当金繰入額	△5,902千円
旅費交通費	15,411千円
役員報酬	21,767千円
給料賃金雑給	100,400千円
賞与引当金繰入額	△7,567千円
退職給付費用	△8,993千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	468,214千円
預入期間が3か月超の定期預金	△502千円
現金及び現金同等物	467,712千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	47,066

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針16号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

種類	契約額等(千円)	契約額等の うち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引 売建 米ドル	256,800	192,600	260,043	3,243
買建 米ドル	513,600	385,200	421,365	△92,234
合計	770,400	577,800	681,409	△88,990

(注)「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債務に振り当てたデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	195,616	551,946	719,102	22,641	159,448	14,972	1,663,727	—	1,663,727
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	195,616	551,946	719,102	22,641	159,448	14,972	1,663,727	—	1,663,727
営業利益又は営業損失(△)	2,001	32,605	44,336	650	△2,625	△1,611	75,357	—	75,357

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	産業資材 事業 (千円)	マット 事業 (千円)	食品 事業 (千円)	水産 事業 (千円)	ホテル・ レストラン 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	776,949	1,906,056	2,200,792	169,843	466,427	52,808	5,572,877	—	5,572,877
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	776,949	1,906,056	2,200,792	169,843	466,427	52,808	5,572,877	—	5,572,877
営業利益又は営業損失(△)	△20,861	171,400	119,958	11,634	△19,621	△261	262,248	—	262,248

- (注) 1. 製品の種類、性質、製造方法等の類似性に照らし、事業区分を行っております。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マット事業	自動車用品、カーペット、ゴルフマット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
水産事業	養殖鮎
ホテル・レストラン事業	ホテル、レストラン、不動産賃貸業

3. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益は、マット事業が2,791千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,222,004	441,722	1,663,727	—	1,663,727
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,176	195,851	223,027	(223,027)	—
計	1,249,180	637,574	1,886,755	(223,027)	1,663,727
営業利益	56,503	21,298	77,801	(2,444)	75,357

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,052,415	1,520,461	5,572,877	—	5,572,877
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	118,212	276,958	395,170	(395,170)	—
計	4,170,627	1,797,420	5,968,048	(395,170)	5,572,877
営業利益	141,046	124,931	265,977	(3,729)	262,248

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ

2. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これにより当第3四半期連結累計期間の東南アジアの営業利益は2,791千円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	171,445	150,659	322,104
II 連結売上高(千円)	—	—	1,663,727
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	9.1	19.4

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	530,615	469,695	1,000,311
II 連結売上高(千円)	—	—	5,572,877
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.5	8.4	17.9

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

① 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

② 本邦以外の区分に属する主な国又は地域……東南アジア：タイ、シンガポール等

その他：中国、サウジアラビア、アメリカ等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	42円82銭	1株当たり純資産額	46円78銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,094,790	2,211,523
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,570,835	1,716,640
差額の主な内訳		
少数株主持分 (千円)	523,955	494,882
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	47	39
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	36,686	36,694

2 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 0円25銭	1株当たり四半期純損失(△) △0円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	9,063	△3,859
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(△)(千円)	9,063	△3,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,690	36,687

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHONSEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 池田 明穂

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎及び当社最高財務責任者取締役経理部長池田明穂は、当社の第81期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

